

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：宮崎県

農業委員会名 門川町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	307
農業経営体数	209

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	268
女性	109
40代以下	38

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて

	経営体数(経営体)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位: ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	286	95	—	—	—	381

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	381 ha	136 ha	35.6 %
課題	農業従事者の減少、地理的条件、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。担い手農家や集落営農組織の経営規模拡大に向け、地域計画の策定及びそれに基づいた利用集積を図る必要がある。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
 ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
 ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	令和6年度	集積率	80%
今年度の新規集積面積	169 ha	農地面積(C)	381 ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	305 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	80.1%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	荒廃農地の見直しによる適切な非農地化により、遊休農地に関しては非常に少ない状況ではあるが、耕作条件の不利な農地も多く、いつ遊休農地になってもおかしくない土地もあるため、引き続き農地パトロール等を通して地域住民の意識啓発に努める。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	遊休農地がないため、新たに遊休農地を発生させないことを目標とする。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	就農地の選定や地権者との調整等を農政担当部門及び地域農業委員等と連携して行う。各地域の中心的農業経営体において研修生受け入れを行うとともに、新規参入者の希望する就農地の確保に努める。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	5 ha	7 ha	9 ha	7 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	0.7 ha			

- ※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づき許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供
- ※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	9人
		農地利用最適化推進委員の 人数	5人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	①農地の集積	地域計画策定に係る各地区での話し合いを円滑に実施するため、農家の方へ地域計画の必要性について周知を行う。
9月	②遊休農地の解消	有害鳥獣による農作物への被害調査を行う。
11月	③新規参入の促進	新規参入希望者に対し、意向把握、農地情報の提供を行う。

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	令和6年11月	相談会名	いきいきまちフェスティバルin門川
参加者数	2名	開催場所	門川町総合文化会館
相談会の内容	商業・産業・文化振興のイベントとして毎年町内で実施される上記「いきいきまちフェスティバルinかどがわ」において、農業新規参入希望者を対象として相談コーナーを設置する。イベントは2日間実施されるので、各日程1名の農業委員等が参加する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

- ※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)